

小山工業高等専門学校 年度計画

(平成31年度(2019年度))

独立行政法人国立高等専門学校機構中期計画等の策定及び評価に関する規則第4条第7項に基づき、平成31年度（2019年度）小山工業高等専門学校年度計画を次のとおり定める。

【基本方針】

小山工業高等専門学校の教育理念、育成すべき人材像、行動目標を基にした教育を実践する。

教育理念

- －技術者である前に人間であれ－
 - ・ 健やかな心身
 - ・ 豊かな人間性
 - ・ 科学技術の研鑽と創造

育成すべき人材像

- －今を見つめ未来を創る技術者－

行動目標

- －「科学技術する心」の養成－
 - ・ 心身を鍛えよう
 - ・ 思いやりのある心を持とう
 - ・ 探求と創造に挑戦しよう

1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1. 1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

- ・ 入学試験委員会及び入学者対策室において、増募活動の方針を決定し、広報戦略室、男女共同参画推進委員会及び各学科と連携して、戦略的、効果的な増募活動を行う。
- ・ 入試説明会、オープンキャンパス、学校説明会、公開講座等において本校の教育・研究のPRを行うなど、本校のプレゼンスを上げるための戦略的な広報を展開する。
- ・ 特にオープンキャンパスでは、女子の志願者増に向けた取組として、各学科OGによる相談コーナーを設置する。
- ・ ホームページコンテンツの充実、地元新聞社の支局への学校イベント情報の提供、地域の中学校長等への広報活動、県内及び隣接県の中学校訪問を行うことにより、本校の特徴や魅力を発信する。
- ・ 女子中学生向けの情報発信の充実に努める。
- ・ ホームページの英語版コンテンツにより情報発信を行う。
- ・ 「第3学年編入学試験(外国人学生対象)」による留学生の受入体制を更に改善し整備する。
- ・ 入学試験委員会及び入学者対策室において、選抜方法についての必要な改善策の検討を行う。

(2) 教育課程の編成等

- ・ 改正カリキュラム(平成29年度、31年度)を実施する。
- ・ 次年度以降の学年進行によるカリキュラムにおけるPBL及びイノベーション教育の充実等の準備を行う。
- ・ 確かな学力とスキルの向上を図り、進級をサポートする。
- ・ 海外の教育機関との単位認定制度や単位互換制度の検討を進める。
- ・ 海外の教育機関との学生の交流や海外インターンシップを推進する。
- ・ 新しい海外教育機関との協定の締結に努める。

- ・ 学生の英語力及び国際コミュニケーション力を養うためのプログラムを実施し、英語教育の改革、学生の海外体験率アップ、TOEICのレベル向上に努める。
- ・ 競技会、コンテストの地区大会及び全国大会について、学生への周知及び参加を促すとともに、円滑な運営を行い、学生の自発的な活動の活性化を促す。
- ・ ボランティア活動の奨励を行い、実施学生・団体に対する評価・顕彰などを検討する。
- ・ 地域におけるボランティア活動の情報収集を行い、学生の参加を促し、社会奉仕体験活動により、社会貢献・地域貢献を図り、学生の人間性向上を目指す。
- ・ 学生の海外体験機会を更に拡充するため、今まで推進してきた「トビタテ留学 JAPAN」、JASSO の協定派遣を引き続き積極的に活用し、他の奨学金制度への申請も推奨する。

(専攻科課程)

- ・ デザイン教育の内容を精査し、より良い PBL 教育を通してイノベーション能力の伸長を図る。
- ・ 英語による研究発表会を継続して実施し、発表会の定着を図る。
- ・ 長期休業を利用した海外インターンシップを推奨し、新たな派遣先についても検討を行う。
- ・ 特例認定専攻科の審査の準備を進め、教員の研究状況を把握し、指導担当教員の体制を整備する。
- ・ 入学確保のため学生及び保護者向け説明会、卒業後の進路検討のための大学院説明会を実施する。

(3) 多様かつ優れた教員の確保

- ・ 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとする。
- ・ 他機関経験や企業経験などを有する多様な教員の配置に努める。
- ・ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。
- ・ また、教職員に必要な支援策について検討を行い、女性教員や外国人教員の働きやすい環境の整備を進める。
- ・ 教員採用選考において、外国人教員も含めた公募を行い選考を行う。
- ・ 他高専、大学との教員人事交流の実施を検討する。
- ・ SD・FD や研修を計画的に実施するとともに、外部研修も活用し、教職員の能力向上を図る。
- ・ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。

(4) 教育の質の向上及び改善

教育の質保証の観点から次の P D C A サイクルを実施する。

[Plan] ディプロマポリシーに基づく到達目標の確認

[Do] 地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習 (PBL (Project-Based Learning)) の検討

[Check] CBT (Computer-Based Testing) や学習状況調査等による学生の学習到達度・学習時間の把握

[Action] 授業内容、授業方法に資するファカルティ・ディベロップメント活動と授業改善

- ・ 総合学生支援センターのもとで学習支援の方法を確立し、学習支援室、キャリア支援室、学生相談室、特別支援室が連携し、組織的な支援活動を実施する。
- ・ 学習支援室の環境づくりを行い、学生の利用率アップを図る。
- ・ 1 年間の支援活動を通して学生の成績向上を図る。
- ・ 自己点検・評価の一環として、外部有識者による運営諮問会議を実施し、教育体制の改善を図る。
- ・ J A B E E の基準と本校の学習・教育到達目標について、カリキュラムの改正を考慮した達成度評価方法についての検討を進める。
- ・ 本校独自のイノベーション教育プログラムの充実を検討し、学科横断的な PBL 教育を推進する。
- ・ 学内 PBL 教育、インターンシップ連動型 PBL 教育を含むイノベーション教育プログラムを構築・実践するため、必要に応じ企業技術者の活用を図ることを検討する。
- ・ インターンシップ連動型 PBL 教育プログラムの確立を目指す。

- ・ K-SEC の基本方針を基に、全学的に情報教育の基本的スキルを養う。
- ・ 長岡技術科学大学の「協働教育（アドバンスコース）事業」に引き続き参画し、同大学と本校の特色を活かした協働教育を継続して推進する。
- ・ ICT を活用した教育を推進するため、情報基盤を整備する。

（５）学生支援・生活支援等

- ・ 総合学生支援センターのもとで学生が相談しやすい環境づくりを進める。
- ・ 総合学生支援センターと連携し、教員間の情報共有に努め、問題行動の早期改善と予防を行う。
- ・ 学習及び生活環境の充実のため、ハード面としては寄宿舍施設の点検を随時実施し、劣化・損傷部位に対し、予算規模を鑑み可能なところから改善する。
ソフト面としては、昨年度大幅変更した低学年への指導体制を維持・改善し、寮生会執行部を中心として自立した寮生の育成に取り組む。
- ・ 国際化対応として、MCC 実践プロジェクトで取り組んでいる学生間支援による留学生との相互支援プログラムを定着させるとともに、北寮に国際交流センター機能を持たせるような改修計画を推進する。
- ・ 高等教育の教育費負担軽減に伴う新たな奨学金制度へ適切に対応する。
- ・ キャリア教育を推進し、更なる改善を図り、低学年から高学年まで一貫した進路指導（講演会参加やキャリアシート作成など）や動機付けを行う。
- ・ 地域イノベーションサポートセンターと連携し、インターンシップ、ジョブセミナーなどを実施する。

1. 2 社会連携に関する事項

- ・ 教員の研究分野等を掲載した冊子を引き続き作成し、企業・自治体・高等教育機関等への配布やホームページへ掲載をすることにより、研究に関する情報の発信を行う。
- ・ 地域企業や地域連携協力会と連携した共同研究を推進する。
- ・ 地域の中学校等と連携し、公開講座・出前講座等を効果的に実施する。
- ・ 発明委員会において、特許等の知的財産権に関する申請を増やすための講習会等を実施する。
- ・ ホームページコンテンツの充実を図るとともに、地域の報道機関との協力関係を構築し、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報を報道機関へ提供する。

1. 3 国際交流等に関する事項

- ・ 国際化を推進する観点から、教職員の海外派遣や語学研修を実施する。
- ・ 海外の教育機関との単位認定制度や単位互換制度の検討を進める。
- ・ 海外の教育機関との学生の交流や海外インターンシップを推進する。
- ・ 新しい海外教育機関との協定の締結に努める。
- ・ 学生の英語力及び国際コミュニケーション力を養うためのプログラムを実施し、英語教育の改革、学生の海外体験率アップ、TOEIC のレベル向上に努める。
- ・ 学生の海外体験機会を更に拡充するため、今まで推進してきた「トビタテ留学 JAPAN」、JASSO の協定派遣を引き続き積極的活用し、他の奨学金制度への申請も推奨する。
- ・ ホームページの英語版コンテンツにより情報発信を行う。
- ・ 「第 3 学年編入学試験（外国人学生対象）」による留学生の受入体制を更に改善し整備する。
- ・ 海外保険、OSSMA の加入に加え、引率教員のリスク管理教育の強化、各種セミナーへ積極的に参加することによる情報交換などを行い、海外留学時の危機管理の強化を図る。
- ・ また、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組む。

2. 業務運営の効率化に関する事項

2. 1 一般管理費等の効率化

- ・ 一般管理費については 3 %、その他は 1 %の業務の効率化を図る。

- ・ 業務の効率化及び簡素化に向けた取組を行う。
2. 3 契約の適正化
- 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。
3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画
3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理
- 校長のリーダーシップのもと、本校の強み・特色の機能強化を図るための戦略的な予算配分・予算執行に努める。
3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加
- 社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。
また、卒業生、同窓会、後援会等の理解を得て、寄附金の支援につなげる取組を行う。
8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項
8. 1 施設及び設備に関する計画
- ・ 国立高等専門学校機構施設整備5か年計画（平成28年6月決定）及び本校キャンパスマスタープランに基づき、施設・設備の整備を計画的に推進する。
 - ・ 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。
 - ・ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレ等のリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。
8. 2 人事に関する計画
- （1）方針
- 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。
- ・ 課外活動、寮務等における外部人材やアウトソーシング等の更なる活用を検討する。
 - ・ 教員人員枠管理上の工夫を行い、若手教員の確保を図る。
 - ・ 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることが原則とする。
 - ・ 他機関経験や企業経験などを有する多様な教員の配置に努める。
 - ・ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。
 - ・ また、教職員に必要な支援策について検討を行い、女性教員や外国人教員の働きやすい環境の整備を進める。
 - ・ 教員採用選考において、外国人教員も含めた公募を行い選考を行う。
 - ・ SD・FD及び法人本部の実施する講演会等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。
 - ・ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図る。
 - ・ SD・FDや研修を計画的に実施し、教職員の能力向上を図る。
 - ・ 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組む。
8. 3 情報セキュリティについて
- ・ 情報の安全管理に関する情報収集に努め、講習会等を開催して教職員の情報セキュリティに関する意識向上を図るための啓発を行う。
 - ・ インシデント発生時の連絡体制を確認し、被害を最小限に抑える方法を周知する。
 - ・ セルフチェックの実施など、セキュリティ機能の更なる向上を目指す。

- ・ 法人本部と連携し、セキュリティ対策の情報収集と対策の学内周知に努める。
- ・ 安全性と利便性に配慮した学内ネット環境の改善に努める。
- ・ B Y O Dを含め、演習環境の更新の検討を行う。

8. 4 内部統制の充実・強化

- ・ 校長のリーダーシップのもと、本校としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、各種委員会やS D ・ F D等を通じ、本校としての課題や方針の共有化を図るとともに、教職員の意見を踏まえつつ、円滑な学校運営を行う。
- ・ コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストにより教職員のコンプライアンスの向上を図る。
- ・ 危機事象について、リスク管理室において迅速に情報を集約し、法人本部と連携を図りつつ、適切に対応する。
- ・ 独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等不正防止計画に基づき、研究費等の適切な取扱いの徹底を図る。